

この旅行プランは、隠岐の島での宿泊と指定の観光体験メニューの利用で復路船賃が無料になる【おき得乗船券】をセットにしたプランになります。おき得乗船券の条件を満たさなかった場合復路船賃がかかりますのでご了承ください。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

隠岐汽船株式会社 国内募集型企画旅行 旅行条件書(要旨)

1.募集型企画旅行契約

この旅行は隠岐汽船株式会社(以下「当社」という)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(行程案内書)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2.旅行の申込み方法及び契約成立

(1)所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込み下さい。申込金は旅行代金、取消料又は違約料の一部として取扱いします。
(2)当社は、電話、ファクシミリ、その他の通信手段(以下「電話等」)による旅行契約の申込みを受けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して4日以内に申込書と旅行代金を提出していただきます。申込金(おひとり)旅行代金の20%。
(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものといたします。

3.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税。前記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4.旅行代金に含まれないもの

前項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。電話電報料、追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。障害・疾患に関する医療費。ご希望のお客様のみ参加されるオプション料金。お客様自身の希望による日程に含まれないその他の追加料金(見学科・食事代・写真代・交通費等)

5.旅行代金のお支払期限及び適用

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して遡って5日目にあたる日より前にお支払いいただきます。参加されるお客様のうち小学生は、小人代金とります。

6.取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数で参加で一部の方がキャンセルの場合は、参加のお客様からは1室ご利用に対する差額代金をいただきます。

・旅行開始日から起算して遡って21日前まで・・・無料 20日前～8日前まで・・・旅行代金の20%

・7日前～2日前・・・旅行代金の30%

・旅行開始の前日・・・旅行代金の40%

・旅行開始の当日・・・旅行代金の50%

・旅行開始後の解除または無連絡不参加・・・旅行代金の100%

※オプションプランをご利用の場合も前期取消料が別途適用されます。

※当社の定める申込み期限内に、お客様のご都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等行程中の一部を変更される場合にも取消とみなし、前記取消料が適用されます。

7.旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)をご確認ください。

8.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

9.その他

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他サービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

個人情報の取扱いについて

2005年4月1日より「個人情報保護法」が施行されました。お申込みの際にお渡しする当社「募集型企画旅行条件書(全文)」に記載されている個人情報についてを必ずご確認ください。

お申込みの際には「隠岐汽船株式会社 国内募集型企画旅行 旅行条件書(全文)」をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込みください。

このパンフレットは、旅行業法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

企画・実施

島根県知事登録2-25号

隠岐汽船株式会社

隠岐の島町中町 TEL:08512-2-1122

ANTA(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者 和田 丘

協賛 西ノ島町観光協会

フェリーと宿泊セットプラン

の
5
選
べ
る
旅
隠岐島



OKIKISEN